

令和7年度第2回狭山市社会福祉審議会会議録

開催日時 令和7年7月31日（木）
午後1時30分から午後3時00分まで
開催場所 市役所6階 602・603会議室
出席者 13名
井島委員 畑中委員 成田委員 山崎委員 小田委員
中澤委員 宮本委員 田中委員 寶積委員 影山委員
諏訪委員 成瀬委員 小野委員
欠席者 なし
市出席者 6名
昔農福祉部長、浅野福祉部次長（福祉政策課長兼務）、栗原福祉政策課
トータルサポート室長、小林福祉政策課総務・政策担当主幹、小池福祉
政策課同担当主査、加藤福祉政策課同担当主事
傍聴者 なし

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 議事

（1）狭山市の「地域福祉」に関するアンケート調査結果について
福祉政策課総務・政策担当主幹より説明

〈質疑応答〉

委員 アンケート調査結果を見ると、70・80歳代の回答が多いがインターネットによる回答も多く、ICTが進んでいると感じた。これから解析していく中で、特に問1「活動のしやすさ」の回答については、年齢分布の分析が重要と考える。また、問12「家族での支え合い」の回答が減っているのは残念である。こういった世代の方々がそういう風に思っているかといった、年齢分布の分析が大事である。

所管課長 今後、クロス集計などを行い、分析を進め、計画に反映する。

会長 クロス集計・分析の今後の見通しはあるか。

所管課長 素案作成にあわせて早めに作成する。

委員 年代が偏っているのは地域福祉活動をしている方に対して実施しているアンケートであるため、ある程度仕方がないのではないかと考える。活動者として多いのが60歳代以降という状況を踏まえると、若い人の意見もちろん大事だが、それだけに拘らなくても良いのではないかと考える。

所管課長 今後行うワークショップでは、子育て世代から上の年代の方々の参加を想定している。今後、どの層に声を掛けていくかは社会福祉協議会と協議をしながら検討していきたい。

委員 「関心のあるもの」の自由記述に「農業施策」とあるが、どのような意味合いがあるのか、もし分かれば教えていただきたい。

所管主幹 その他の記述に記載されていたもので、どのような意図があるかどうかまでは分からない。

委員 問23の選択肢15～17が新たに追加された経緯は。

所管課長 選択肢15～17については今回の計画から新たに追加すべき内容ということでアンケートに追加し、調査を実施した。

委員 例えば、介護保険事業計画であればどのようなデータをみなければならないのかというと、介護保険の施策状況や高齢者の人口状態など、ある程度決まっている。一方で、地域福祉計画では、例えば狭山市の人口の推計など、整理しなければならない基本データがあると思いながら聞いていた。計画策定を進める中で、データ全体を整理して見ていかなければならない。昨年度の勉強会の内容も貴重なデータである。改めてデータを整理していただけると議論に役立つと感じた。

所管課長 計画策定の中で、狭山市の地域福祉の現状と課題と、今回のアンケート調査結果を比較しながら施策に反映すべきものと考えている。それらをまとめ、素案作成に向けて、早めに皆様にお示ししたいと考えている。

会長 こども計画、高齢者福祉計画・介護保険事業計画、障害者福祉プランなどの計画の中で集積されたデータがあると思うので、それらも活用しながら必要なデータを提示いただきたい。

(2) 第5期狭山市地域福祉計画策定骨子案について

福祉政策課長より説明

副会長より、第1回第5期狭山市地域福祉計画策定専門部会（以下、「専門部会」という）の結果を報告

〈質疑応答〉

委員 資料2-2、第2章に「新しい生活様式と地域福祉（仮）」という柱があるが、コロナ渦を経て生まれた新しい地域活動の取組や、コロナで顕在化した課題もあり、そのような課題はしっかりと捉えていったほうがよいという議論もあった。

委員 専門部会で、基本目標の文言が変わってきている点について意見をした。それに根拠があるのかといったことや、前回の評価をしたうえで目標を作っていたほうが良いという議論を以前させていただいた。言葉の聞こえやリズムも大事だが、目標の文言は取組結果を踏まえて決めたほうが良いと考える。また、体系図に認知症に関する内容も入れたほうが良いのではという話も以前させていただいた。

委員 コロナ渦で生まれたもの・無くなったものやそこから出た新しい課

題、若者支援などを施策に盛り込んだほうが良いという話が以前出ていた。また、支える側と支えられる側の循環を意識し、認知症の方でも地域で活躍できる人として排除しないという話や、地域福祉に関わる人の増加であれば住民だけでなく在勤・在学の関係人口の増加を意識したほうが良いのではという話もあった。加えて、包括的支援体制においてはトータルサポート室だけで終わらせるのではなく、もっと身近な圏域で包括的な相談支援を受けられる体制をつくり、そこで解決できない場合は最終的に市で受け止める、複層的な体制が適切なのではないかといった話や、社会福祉法人でも社会貢献活動が求められているためそういった内容でのネットワークができると良いのではという話が専門部会で行われていた。

会 長 災害を意識したネットワークが今後求められていると考える。また、住宅セーフティネットの関係だが、独居高齢者の住宅確保等の支援についても、可能なら盛り込んでいただきたい。専門部会でのこれらの意見も踏まえ、各委員からも計画に盛り込みたい内容があればご意見いただきたい。

委 員 福祉避難所については本計画に盛り込まないのか。主に狭山市内の特別養護老人ホームと市が福祉避難所の協定を結んでいるが、実際にどのように受け入れるかや、物資のやり取りについてはほとんど進んでいない状況であるため、どの計画に盛り込まれるかも大事であるとする。

部 長 福祉避難所に関しては地域防災計画に位置付けられており、今年度改定の事務が進められている。備蓄品の供給については、地域防災計画に盛り込むべき内容と考えられるため確認する。地域福祉計画においては、福祉施設との協定を結び、地域の防災力向上を図るといった理念的な考え方を盛り込んでいるが、今後どこまで地域福祉計画に盛り込むかといった内容も含めてご意見いただきたい。

委 員 危機管理課で策定している地域防災計画に、場所も含めて福祉避難所が掲載されているということか。

部 長 そうである。福祉避難所の運営についても担当者が配属され、進められているところではないかと考えている。

委 員 詳しくはそちらの地域防災計画で盛り込まれるということか。

部 長 そのような形になる。住民や施設の方々がどう対応すべきかということを考えて、福祉としての取り組みについても防災・防犯の部分に入ると考えている。

委 員 共通する部分も多いと思う。市で要援護者がリストアップされていて、その方々をお願いするという連絡が市から施設に入ることになると思うが、こちらの計画にもそのような内容があると分かりやすい。

委 員 第3期までの市民活動の方向と、第4期以降の包括的支援体制に着目

するという方向は、どちらも市民の幸せのためだと思うが、毛色が違うという認識で良いのか。

委員 包括的支援体制は社会福祉法で行政が整備しなければならないと明記されており、公助の分野として行政責任となる。第3期までは行政責任があまり入っていなかったが、全体的な支援体制の整備を行政責任で行うという方向が明確になったのが第4期以降である。狭山市では以前から行っているトータルサポートを重層的支援と位置付けて進めている。重層的支援の次の段階も含めて考えていかなければならないということだと考える。

委員 認知症を抱える方や生活困窮の方など、弱者が排除されない、狭山市であたたく暮らせるような計画が、とてもあたたく感じる。そのような観点からも重層的支援は貴重だと感じている。

委員 重層的支援や包括的支援体制に関して、他の市と狭山市を比較すると、圏域レベルでどのように相談機関同士がつながり、相談体制をどう回していくかという議論をしていく必要がある。多くの場合はCSWを圏域にしっかり配置していることが多いため、そのあたりを課題にしていかなければならない。また、地域福祉の圏域をどう考えるかという議論をしていかなければならない。大きな話にはなるが、そのような圏域の整理も課題となる。

会長 圏域整備の考え方を意識し、包括的支援体制の整備を進めていただきたい。

部長 トータルサポート室の次の方策を考えているところである。圏域という部分では、高齢者福祉計画・介護保険事業計画での圏域という考え方がある中で、それを基にして地域福祉も整えていくのかどうかである。こども計画ではその圏域を基に保育所の整備体制を考えたということもあった。個々での圏域というよりか、1つの圏域を基にするといった方法が分かりやすいと考えている。

(3) ワークショップについて

福祉政策課総務・政策担当主幹より説明

〈質疑応答〉

委員 子育てで大変な思いをしているものの、それが理由でワークショップに参加できない方もいると思う。ワークショップに出席できない方の意見を吸い上げる何かしらのツールはあるか。また、子育て世代であれば参加中の保育サービスは用意されるのか。

所管課長 保育サービスは用意する。また、総合子育て支援センターとも連携し、チラシを置くなどして周知を図っていく。

委員 周知用のチラシについては自治会内で回覧することも可能である。

所管主幹 チラシは作成予定である。周知方法は検討するが、ご意見として頂戴

する。

委員 一般参加者については、在勤・在学している関係人口の方も対象となるのか。また、ホームページで周知予定か。

所管主幹 在勤・在学となる方も対象であり、ホームページで周知する予定である。

委員 若者だとホームページは見ないと考えられるため、Xやインスタがツールとして浸透しているため、そこにチラシをアップしてはどうか。

委員 タイトルも参加者がより集まるように検討したほうが良い。

所管課長 社会福祉協議会と調整のうえ、「みんなで地域福祉を一緒に考えよう」などの分かりやすく大きなテーマを掲げて募集する。

会長 子育て世代、若者、地域活動支援者、高齢者などがバランスよく参加するようなワークショップが一番良いと思う。

所管主幹 5～6人のグループで4テーブル程度の配置を検討していたが、今後改めて検討する。

委員 意見を聞きたいのか、それともみんなで考えたいのかどうかによって、若者は参加するかしないか分かれると思う。言いたいことを言えるのであれば書き込み等で対応でき、実際に来なくても意見を聞けるが、顔を出して話を交換するのであれば来ないのではないか。それは子育て世代も同じだと思う。

意見を言いやすい方法や規模感にしたほうが良い。意見交換が目的か、意見を吸い上げるのが目的か。その点を踏まえるとバランスが良くなるのではないか。

所管課長 若い方の意見を聞くにあたり、その場に参加してというのは確かに難しいかもしれない。特定の世代の方々に聞きたい内容があれば、ワークショップの前に意見を募り、ワークショップで紹介するのも有効であるため、そのような実施方法も含めて社会福祉協議会と協議のうえ検討する。

委員 会場としては、5～6人テーブルであれば10テーブル、60人くらいは配置可能だが、ファシリテーターのための人員の問題もあるため、事務局としては少なめの人数での提示だったのだと思う。若者向けにはSNSで周知のほか、社会福祉協議会でも声かけをしていく必要がある。

〈終了〉